

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年3月9日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	S.B.R 井上誠之
	代表者氏名	井上 誠之
事業所	名称	S.B.R 井上誠之
	所在地	東京都府中市美好町1丁目37番1 ミオカステーク府中美好町902
	事業の概要	靴・鞆のリペア
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 6,502,865円（納付計画策定中） ② 1,500,028円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和5年2月8日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、また、教育訓練の実施時間を偽り当該助成金を不正に受給したもの。